

大平交通安全だより

2013年

冬

交通事故防止
特集号

早めに始めて ゆとり十分!

■これから年末にかけて、大掃除や年賀状書きなどの仕事がたくさんありますが、つい、「まだ間に合うから大丈夫」と先送りにし、いつもぎりぎりになってから慌てて取りかかり、結局、やつつけ仕事になる...という人も多いのではないだろうか。

■どんなことでも、早めに取りかかればゆとりができ、きちんとした仕事ができるもの。交通場面でも、早め早めに危険を察知して対処すれば、ゆとりをもって危険を回避し、確実に事故を防止することができます。

大平町交通安全協会

(事務局：大平総合支所 生活環境課)



冬の事故の危険… 早めに察知!



■冬に多発している事故につながる危険を素早く察知するためのポイントを、「交差点」と「単路」の交通場面ごとにまとめました。

＋ 交差点

無信号
有信号

の危険を早めに察知するために…

いつもの交差点でも、油断せずに安全確認!

しっかりと目配りして、車や自転車の有無をしっかりと確認しましょう。

信号が「青」でも、周囲にしっかりと目配り!

■自転車利用者は…一時停止の標識がある場合でももちろん、標識がない場合でも必ず一時停止して交差点の状況に目配りし、車の有無をしっかりと確認しましょう。

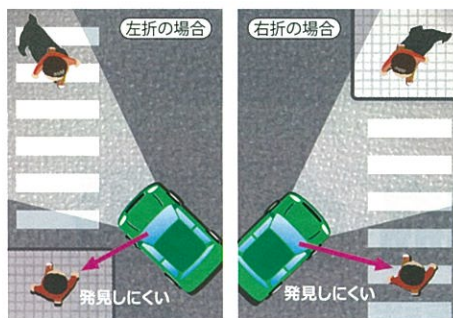
◎暮れの忙しさのあまり、自宅近くにある、いつも通り慣れた信号がない交差点を自転車や車で通行するとき、「ふだん、車や自転車はこないから…」と横着して安全確認を怠ると、交差点路から出てきた他の自転車や車と出会い頭に衝突する危険があります。

■ドライバーは…交差点路のほうに一時停止の標識がある場合でも、**交差点路の状況に**

◎青信号の交差点を車で右・左折するときや、歩行者・自転車車が横断するとき「信号が青だから安全…」と油断して安全確認を怠ると、横断歩道(自転車横断帯)上で、右・左折車と歩行者・自転車が衝突する危険があります。

■ドライバーは…対向車など他の車の動向だけでなく、側方の横断歩道(自転車横断帯)や歩道上にもしっかりと目配りして、歩行者・自転車の有無をしっかりと確認しましょう。

■歩行者・自転車は…たとえば信号が「青」でも油断せず、横断前や横断中も交差点を広く見渡し、右・左折車の有無を



▲右・左折時は、側方の暗がりにいる歩行者・自転車は目立たない…

しっかりと確認しながら渡りましょう。
特に夜間、車のライトは右・左折時に進行方向を照らすことができず、横断歩行者・自転車は見落とされやすいので、車が右・左折してきたときは、その車が通りすぎるのを待ちましょう。



冬道 (積雪・凍結路) での安全運転のポイント



■レジャーや帰省などの際、降雪・寒冷地で運転するときは、以下のポイントを実践しましょう！

1 ゆっくり発進する！

- アクセルを踏みすぎると、タイヤが空回りして発進が困難になります。AT車の「クリープ現象」で発進しましょう。



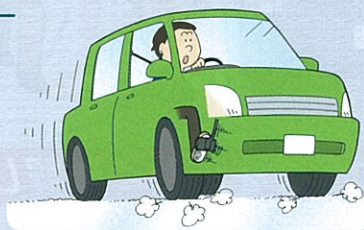
2 同時操作をしない！

- アクセルとハンドル、ブレーキとハンドルを同時に操作すると、横滑りやスピンを招く危険があります。



3 ブレーキはソフトにジワッと踏む！

- 特に凍結路面では、少しでもブレーキを踏みすぎるとタイヤの回転が止まり、制動距離が延びたり、ハンドルが効かなくなったりする危険があります。減速・停止するときは早めにアクセルをゆるめ、エンジembreキを活用してスピードを落とし、最後にフットブレーキをソフトに踏むようにしましょう。



▲ヘッドライトの光が照らすことができる範囲は思いのほか狭く、歩行者の発見が遅れがち…

■ドライバーは…薄暗くなってきたら、**ライトを早めに点灯するとともに、道路前方のあちこちに目配りし**、歩行者の早期発見に努めましょう。また、夜間はヘッドライト

◎日暮れが早い冬は、学校や仕事から帰宅したり、夕食の買い物に出かけたりするときは暗くなり、歩行者が見えにくくなるため、歩行者と車が衝突する危険があります。

単路 交差点以外

の危険を早めに察知するために…

夜間の交通状況の見えにくさを自覚！

の光が行き届かない**道路前方右側の暗がりにも目配りし**、横断してくる歩行者の早期発見に努めましょう。

■歩行者は…道路を渡る前に

前の車に漫然と追従しない！

◎これから年末にかけて、特に街なかの道路は混雑しがちですが、渋滞ぎみの道路をノロノロと進行中、前の車に漫然と追従していると、不意に減速・停止した前の車に追突する危険があります。

■ドライバーは…渋滞中でも、前の車に漫然と追従せず、**先行車の動向にもしっかり目配**



▲前方の信号が「青」でも、前車が急に減速・停止することがある…

必ず一度立ち止まり、道路の右左から近づいてくる**車の有無をしっかりと確認**しましょう。また、道路横断中も油断せず、特に夜間は、道路を半分渡り終えたあとの**横断後半、左方にも目配りし**、近づいてくる車の有無をしっかりと確認しながら渡りましょう。

りして、前の車の減速・停止を先読みしましょう。

車に乗ったときは、すべての座席で必ずシートベルトとチャイルドシートを着用！

しない、させない、飲酒運転！

■これから年末にかけて、お酒を飲む機会が増えます。ドライバー自身が飲酒運転をしないよう努めることは当然ですが、周りの人も、酒席に車できている人や、車を運転する予定がある人にはお酒をすすめない—、お酒を飲んだ人が運転しようとしているときは止める—など、飲酒運転根絶に努めましょう。



飲酒運転の危険を正しく理解しましょう！

① 見落としが増える

●わずかな飲酒でも、動くものを見るときの「動体視力」が低下したり、視野が狭くなったりして、他車(者)や信号などを見落としやすくなります。

② 反応時間が延びる

●危険を察知してからブレーキを踏むまでに要する「反応時間」が延びるため、いざというときに危険を避けられないおそれがあります。

③ 誤操作が増える

●ハンドル操作を誤ったり、ブレーキとアクセルを踏み間違ったりして、事故を起こす危険性が高くなります。

④ なかなか醒めない

●日本酒を2合程度飲んだだけでも、血液中のアルコール濃度が平常時に戻るまでには7時間ほどかかる—という実験結果があります。

飲酒運転は厳罰です！

酒酔い運転

●飲酒量にかかわらず、言語動作が正常でないなど、いわゆる酩酊状態で運転する行為

▼ドライバー

罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

▼車両の提供者

罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

▼酒類の提供者

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

▼同乗者

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転

●呼気1リットル中0.15ミリグラム以上のアルコールを体内に保有した状態で運転する行為

▼ドライバー

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

▼車両の提供者

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

▼酒類の提供者

罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

▼同乗者

罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

交通安全に関する表彰受賞者報告

10月17日、栃木県警察本部・栃木県交通安全協会が主催する表彰式において、交通安全に功労のあった大平地区の多数の方々が表彰を受けました。

表彰を受けた方々

1. 全日本交通安全協会会長表彰

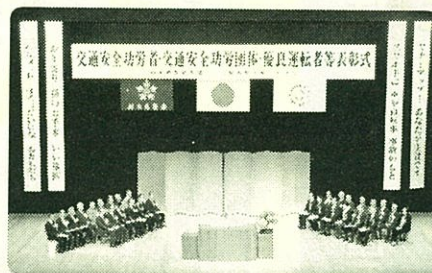
○「緑十字銅章」交通安全功労者(1名) 松本豊 様

2. 栃木県警察本部長・栃木県交通安全協会会長連名表彰

○交通安全功労者表彰(1名) 渡邊高男 様

○交通安全功労団体(1団体) ウエルシア関東株式会社大平店 様

○優良運転者 40年 21名、20年 1名



※今年も、年末の交通安全・地域安全市民総ぐるみ運動が12月11日から31日まで実施されます。より一層、交通事故防止に努めていただきますようお願いします。